

## 【第二部】

各組織から支援に関する  
最新の取り組み

※ダウンロード可能な資料は第二部のみです

■内閣府（防災担当） 村上威夫

■全国社会福祉協議会 駒井公

■災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ

石田真実

■全国災害ボランティア支援団体ネットワーク 明城徹也

# 防災基本計画修正（令和5年5月30日決定）の概要

## ■ 防災基本計画

災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する我が国の防災に関する総合的かつ長期的な計画で、指定行政機関や指定公共機関が作成する防災業務計画や、自治体が作成する地域防災計画の基本となるもの

## 主な修正項目

### 最近の施策の進展等を踏まえた修正

#### ○ 多様な主体と連携した被災者支援

- ・ 都道府県による災害中間支援組織（※1）の育成・強化、関係者の役割分担の明確化
- ・ 災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化
- ・ 災害ケースマネジメント（※2）などの被災者支援の仕組みの整備

※1 NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織

※2 一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組

#### ○ 国民への情報伝達

- ・ 長周期地震動階級に係る情報の解説・伝達
- ・ 通信障害発生時の丁寧な周知広報の実施
- ・ 障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進

#### ○ デジタル技術の活用

- ・ 被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用

### 日本海溝・千島海溝沿い海溝型地震に係る基本計画の変更を踏まえた修正

#### ○ 北海道・三陸沖後発地震注意情報（※）の解説・伝達

※日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とその周辺でMw7.0以上の地震が発生した場合、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発信し、大地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっているとして、後発地震への注意を促す取組について、令和4年12月より運用を開始。



### 令和4年に発生した災害を踏まえた修正

#### <北海道知床で発生した遊覧船事故>

##### ○ 旅客船の総合的な安全・安心対策の強化

※海上災害対策編の修正

#### <トンガ諸島の火山噴火による潮位変化>

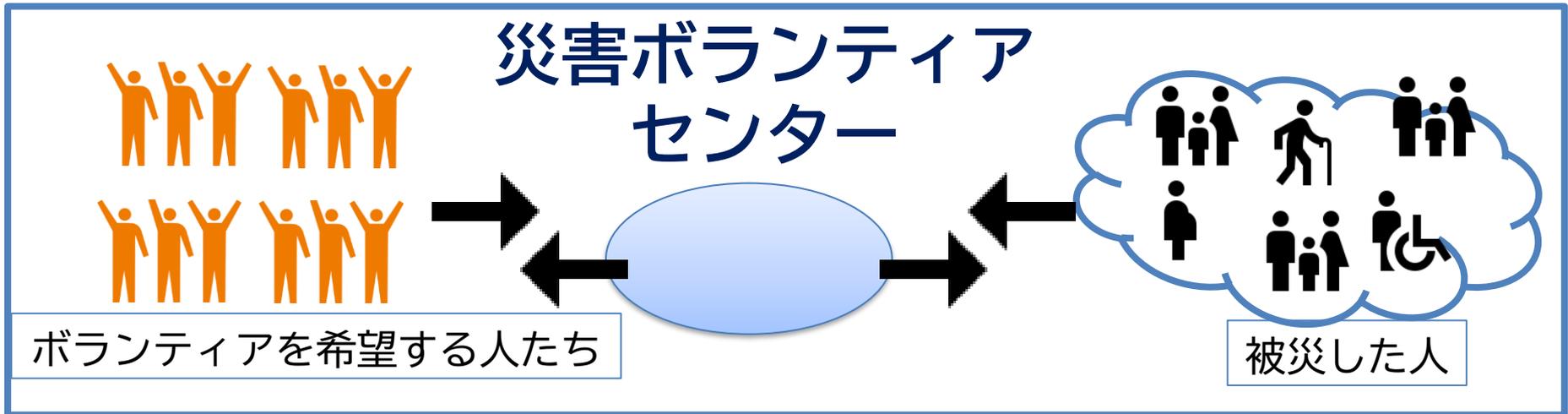
##### ○ 火山噴火等による津波に関する普及啓発・情報伝達



# 災害ボランティアセンターとは



- 被災者の生活再建を目的に、ボランティアの力をつなげるしくみ
- 多くのボランティアの気持ちを受け止め、安全・スムーズに被災者のニーズ(困りごと)につなぐ



## 災害ボランティアセンター運営の3つの原則

被災者中心

地元主体

協働

# 地域協働型災害ボランティアセンターの必要性



- 災害の頻発  
被害の**激甚化・広域化**
- **新型コロナウイルス**等の感染症の流行
- 南海トラフ地震・首都直下地震などの巨大災害発生の懸念



**被災地外からの支援は困難**

被災した都道府県・市区町村社協と地域の関係者が主体となった**協働型災害ボランティアセンター**の設置が不可欠

## 協働型のススメ

- 社協が中心となり、**地域の様々な担い手の参加と協力**により、災害ボランティアセンターを運営することが望ましい



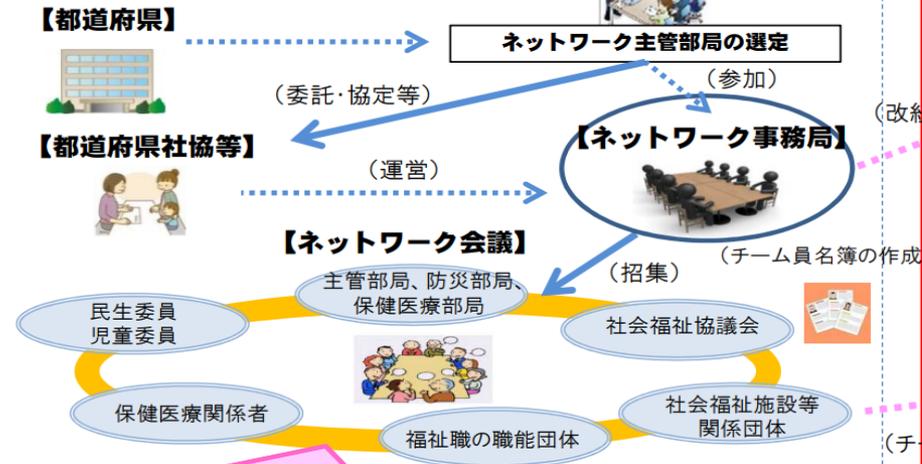
# 災害福祉支援ネットワークとは

厚労省資料、平成30年5月

## 「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」の概要

- 近年の災害においては、高齢者や障害者、子ども等の地域の災害時要配慮者が、避難所等において、長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている場合もあり、これら災害時要配慮者の避難生活中における福祉ニーズへの対応が喫緊の課題となっている。
- このような状況を踏まえ、災害時において、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、各都道府県において、一般避難所で災害時要配慮者に対する福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム」を組成するとともに、一般避難所へこれを派遣すること等により、必要な支援体制を確保することを目的として、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」の構築に向けた取組を推進するためのガイドラインを策定する。

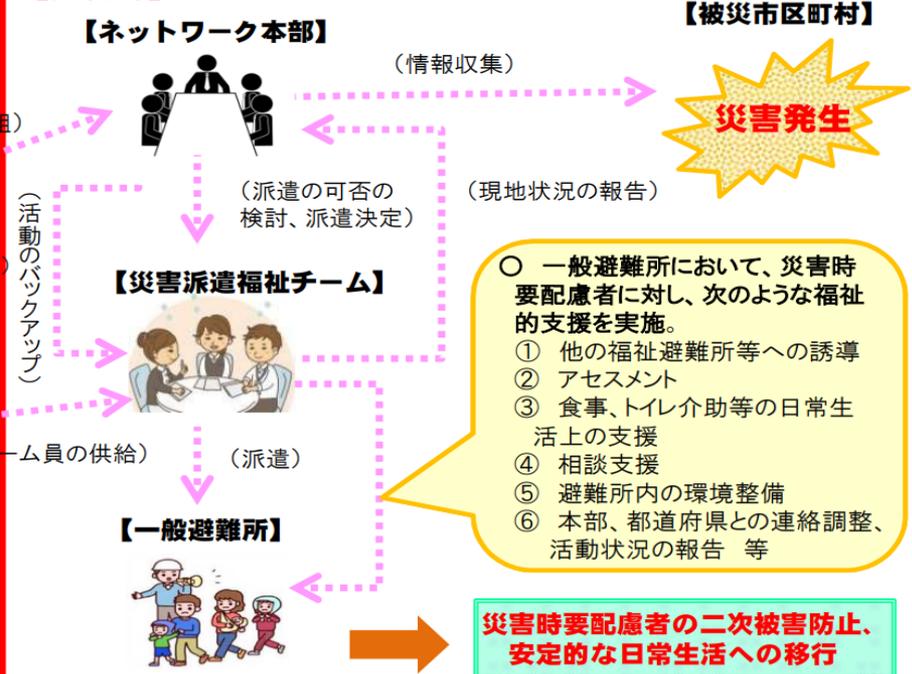
### 【平時】



○ ネットワーク会議を活用し、災害時における活動内容等をあらかじめ整理。

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| ① チーム組成の方法、活動内容     | ⑤ 費用負担          |
| ② チームの派遣決定及び情報収集の方法 | ⑥ 保健医療関係者との連携   |
| ③ 災害時における関係者の役割分担   | ⑦ チーム員に対する研修・訓練 |
| ④ 災害時における本部体制の構築    | ⑧ 住民に対する広報・啓発等  |

### 【災害時】



○ 一般避難所において、災害時要配慮者に対し、次のような福祉的支援を実施。

- ① 他の福祉避難所等への誘導
- ② アセスメント
- ③ 食事、トイレ介助等の日常生活上の支援
- ④ 相談支援
- ⑤ 避難所内の環境整備
- ⑥ 本部、都道府県との連絡調整、活動状況の報告等

**災害時要配慮者の二次被害防止、安定的な日常生活への移行**

※ 上記は、あくまで標準的な在り方であり、都道府県の実情を踏まえつつ、ネットワークで検討の上、必要な変更を加えていくことが期待される。



# 都道府県における災害福祉支援ネットワークの構築状況とDWAT設置状況

- 災害福祉支援ネットワークを構築しているのは47都道府県 **令和4年度末、すべての都道府県にネットワークが構築！！**
- 災害派遣福祉チーム(DWAT)を設置しているのは45都道府県(うち活動実績があるのは13府県 ※下記青字の県)

※「災害福祉支援ネットワークを構築している」とは、災害時における活動内容等の調整・協議を行うため、行政・福祉関係者・防災関係者等で構成されるネットワーク会議が設置され、災害時においてDWATが派遣できる又は福祉施設間において相互に人員を派遣できる協力体制が構築されていることをいう。

都道府県名	構築状況	DWAT設置	都道府県名	構築状況	DWAT設置	都道府県名	構築状況	DWAT設置
北海道	○	○	石川県	○	○	岡山県	○	◎
青森県	○	◎	福井県	○	○	広島県	○	○
岩手県	○	◎	山梨県	○	○ 令和5年3月 設置済み	山口県	○	令和5年秋 設置予定
宮城県	○	◎				徳島県	○	○
秋田県	○	○	長野県	○	◎	香川県	○	○
山形県	○	○	岐阜県	○	○	愛媛県	○	◎
福島県	○	◎	静岡県	○	◎	高知県	○	○
茨城県	○	○	愛知県	○	○	福岡県	○	○
栃木県	○	◎	三重県	○	○	佐賀県	○	○
群馬県	○	◎	滋賀県	○	○	長崎県	○	○
埼玉県	○	◎	京都府	○	◎	熊本県	○	◎
千葉県	○	○	大阪府	○	○	大分県	○	○
東京都	○	◆	兵庫県	○	○	宮崎県	○	○
神奈川県	○	○	奈良県	○	○	鹿児島県	○	○
新潟県	○	○	和歌山県	○	○	沖縄県	○	○
富山県	○	○	鳥取県	○	○			
			島根県	○	○			

ネットワーク事務局の状況  
↓  
社協が関係  
33カ所/45カ所中  
  
(内訳)  
県社協; 16  
県社協と県庁の共同; 16  
県庁; 10  
県社協と県庁とJRATの共同; 1  
県庁と社士の共同; 1  
  
令和4年3月31日現在 全社協調べ

※◎はDWAT活動経験あり。  
令和5年8月25日現在 全社協調べ

令和5(2023)年度から、個別登録開始

	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
DWAT登録者総数	6,630名	8,074名	7,771名 (速報値)

# 災害福祉支援ネットワーク中央センター事業



厚生労働省資料

## 【要旨】

【令和5年度予算】 15,506千円

- 近年、甚大な被害をもたらす災害が多く発生していることから、機動的かつ能動的な福祉支援体制を構築し、災害時要配慮者（高齢者や障害者など支援が必要な方々）に対し迅速な支援を行えるよう、各都道府県における災害福祉支援ネットワークの構築や災害派遣福祉チーム(DWAT)の設置を補助しており、全国的に取組が進んできている。
- 全国的な取組が進む一方で、都道府県間での広域的なDWAT派遣調整に時間を要した、複数の避難所から同時に派遣要請があった場合の対応に苦慮したなど、DWATの派遣実績を通じて新たな課題も生じている。
- これらの状況を踏まえ、平時には広域的な派遣体制の構築や現場で中心的な役割を担うDWATチーム員を養成する全国研修の実施、災害時には各都道府県のDWAT活動状況の集約や都道府県間の派遣調整、こうした取組を一体的に行う災害福祉支援ネットワーク中央センターを設置し、全国の災害福祉支援ネットワークの支援体制の充実を図る。

## 【事業内容】

災害福祉支援ネットワーク中央センターを設置し、以下の取組を一体的に実施する。

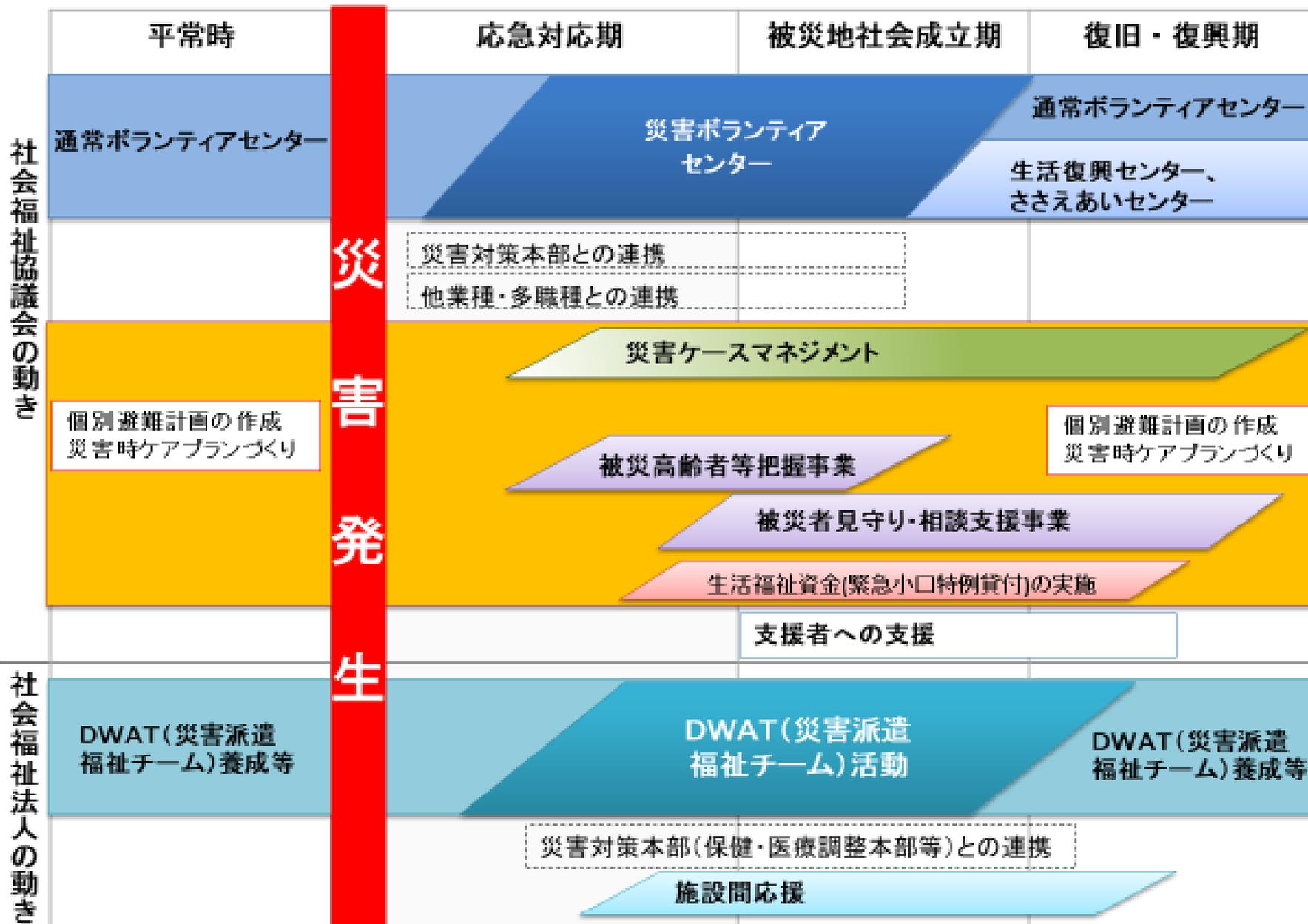
### (平時)

- 広域的な連携体制の構築
  - ・ 応援側・受援側の対応手順等の整理
  - ・ ブロック会議の開催等による自治体間の認識共有・意見等の調整 等
- 全国研修の実施（※災害派遣福祉チームリーダー養成等研修事業から本事業へ組み替え）
  - ・ 実地訓練や本番活動の際に、中心となって動けるチーム員の養成
  - ・ DWAT派遣実績のある県の取組事例等の全国展開 等

### (災害時)

- 各都道府県のネットワーク本部と連携し、DWAT活動状況の集約や都道府県間の派遣調整等

# 社会福祉協議会の災害対応の取り組み



災害発生

# 災害福祉支援センターの機能・役割



## (災害福祉支援センター設置の必要性)

- 近年、被害が広範囲化・激甚化する大規模災害が増加
- 災害発生前から**社会的脆弱性を抱えている人びとは**、被災したことで**課題がより深刻化・長期化**する傾向がある。
- さらに、災害発生を契機にそれまでは**支援が必要でなかった人が、困窮に陥ったり困りごとを抱えたりと、新たに支援が必要になる**など、災害発生により支援が必要な人が増大する。
- その一方、被災地域にある**各種福祉施設や相談機関は**、事業所本体や従事者が被災することにより、**それまで有していた支援力が大幅に減退**する。
- このため**被災地外から被災者支援に駆けつける福祉関係職員**（社協、社会福祉法人等職員等）やNPO等が重要となる。
- 大規模災害発生時には、こうした**多岐にわたる関係者のコーディネーションが重要**になる。



- この都道府県域における**災害時に行政や多様な関係機関等との連携・協働を推進するため、災害福祉支援活動の調整役となるのが「災害福祉支援センター」**

# 災害福祉支援センターの機能・役割



- 地域の特性を鑑み、被災した市町村の実情を把握しながら、その具体的支援に応じて「災害福祉支援センター」の役割・機能を整理し実施。

## ※ 「災害福祉支援センター」設置

令和3年4月：鳥取県社協、福岡県社協

令和4年4月：群馬県社協

令和4年9月：大分県社協

- 「災害福祉支援センター」は、福祉と被災者支援の連続性をふまえ、都道府県社協に設置することが望ましいが、災害福祉支援にかかる業務すべてを都道府県社協が担うのではなく、社協が担うところ、社会福祉法人等関係団体が担うところ、NPO等関係団体や企業、災害中間支援組織等と連携・協働していくところを、事前に役割分担し、整理していくことが必要



平時からの連携・協働の仕組みづくりが大切

# 被災者支援コーディネーション ガイドライン



## 地域の災害対応力強化に貢献！

### 1. 地域版・災害支援ネットワーク立ち上げ支援

※武田薬品工業からのご寄付、日本NPOセンターとの連携

### 2. 災害時の官民連携体制を検証・改善するための訓練プログラム開発

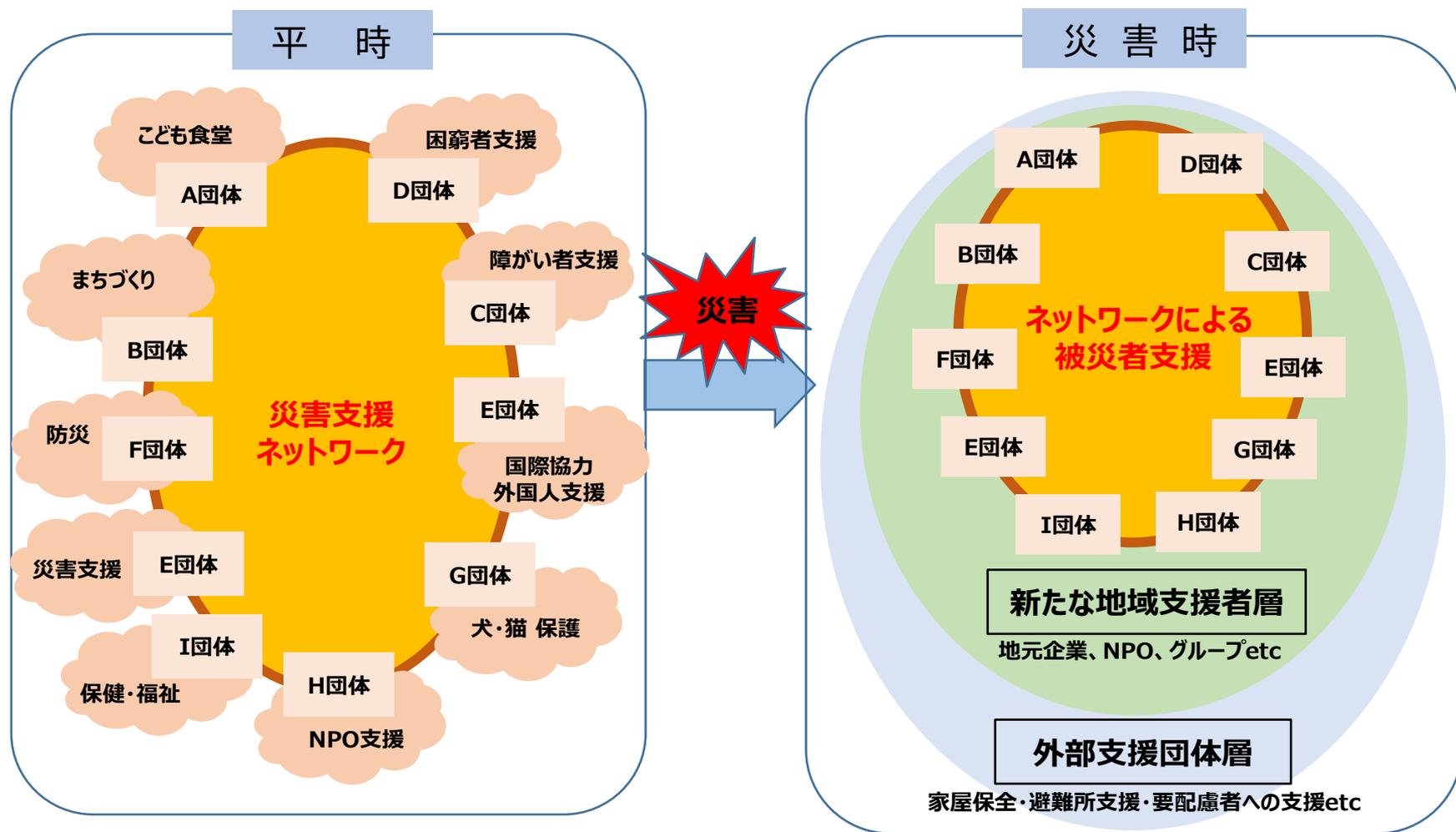
※福祉医療機構（WAM）からの助成

### 3 「そなえ令和基金」を活用した都道府県域の災害中間支援組織の整備

※都道府県域の災害中間支援組織との連携

# 1. 地域版・災害支援ネットワーク立ち上げ支援事業の概要

## 災害支援ネットワークのある地域



- ・地域の支援者同士のつながりがある
- ・普段から災害対応について意識されている



- ・平時から社会課題に向き合っている団体が、専門性を活かした支援が容易になる
- ・地元主体の求心力が生まれ、地域内、外部から新たな担い手が参加・連携しやすい状況になる。すみやかに情報共有会議が立ち上げられる

## 2. 災害時の官民連携体制を検証・改善するための訓練プログラム開発



長野県 地震総合防災訓練での「応援・受援本部」の訓練の様子

※応援受援本部には以下の4班が含まれている。

- ・災害ボランティア班
- ・物資調整班
- ・人的応援・受援班
- ・広域防災拠点班



徳島県  
県総合防災訓練、災害ケースマネジメント実践  
訓練での「情報連携会議」の様子

この会議体には、県(ゼロ作戦課、保健福祉部、住宅課)、南部県民局、県社協、国際交流協会と、災害中間支援組織、弁護士が参画している。

# 災害支援そなえ令和基金

※令和2年、天皇陛下御即位に際し、社会福祉事業の資として御下賜金を賜りました。その一部を活用。

全国どこで災害が発生しても、「災害コーディネーション」が機能するために、各都道府県域で、「持続可能な取り組み」として展開していきたい。

## コーディネーションを担う 災害中間支援組織の整備

災害支援のネットワーク

災害支援のスキルアップ・人材育成

災害支援の体制の検討・検証

今年度予算2000万円  
(詳細は調整中)

## 災害支援そなえ令和基金

心を寄せあい、力を合わせ、市民による持続可能な災害支援の仕組みをつくるための基金。  
災害対応の「そなえ」を整備していく。

## 期待される効果①（平時）

災害対応で最重要の「そなえ」が整う

地域の多様な主体が支援に参加し、連携できている

支援の担い手が分野ごと、地域ごとに育成されている

コーディネーターが平時から常駐している

- 各地の支援リソースを最大化
- 各地のレジリエンスが高まる

## 期待される効果②（災害時）

コーディネーションが機能

ニーズに応じた支援が実施され、支援のもれ・むらがなくなる

将来の脆弱性の軽減に繋がる支援が実施される

- 被災者の支援をうける権利が確保
- 支援により被災者のリスクを高めない
- 被災者から見て支援が繋がっている
- より速い復旧・復興につながる

# 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（通称：みんな）

2022年4月に名称から（準備会議）を外す

## 趣旨・目的

神奈川県が大災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興をさまざまな団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、県内の 団体等の連携・協働を進めるネットワークづくりをおこなう。

## 構成団体

一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ  
認定NPO法人市民セクターよこはま  
認定NPO法人かながわ311ネットワーク

神奈川県域で  
NPO・市民活動支援

横浜市域で  
NPO・市民活動支援

東日本大震災以来12年  
の被災地支援



# 「みんな」の立ち上げ～活動の流れ

- 立ち上げの背景に**2018年4月**に公表された内閣府のガイドブック
- 契機となった**2019年12月**神奈川県三者連携研修会
- 3つのNPOが連携して**2020年4月に任意団体を設立**
- コロナ下の市民団体向け調査で「災害時の支援活動」の情報収集
- **2020年度**から横浜市市民協働提案事業で協働学習会など開催
- **2021年度**から基金21協働事業で県域の三者連携体制づくりを本格化

# みんかなが協働事業で取組む3つの柱

横浜市市民協働提案事業 (2020年度～2022年度)

かながわボランティア活動推進基金21協働事業 (2021年度～2023年度)

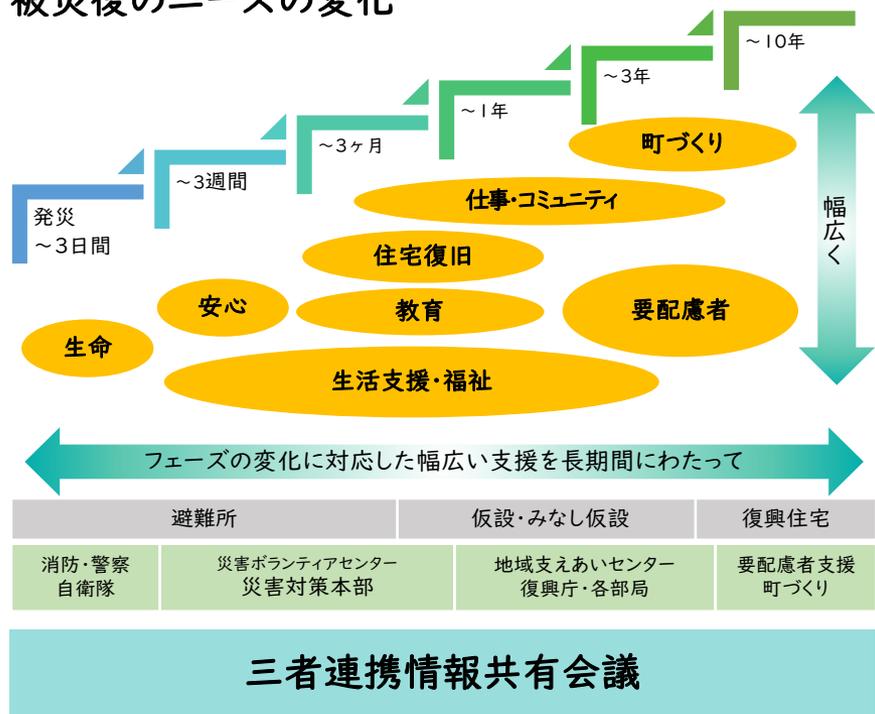
民間支援ネットワークづくり

県レベルの三者連携体制の構築

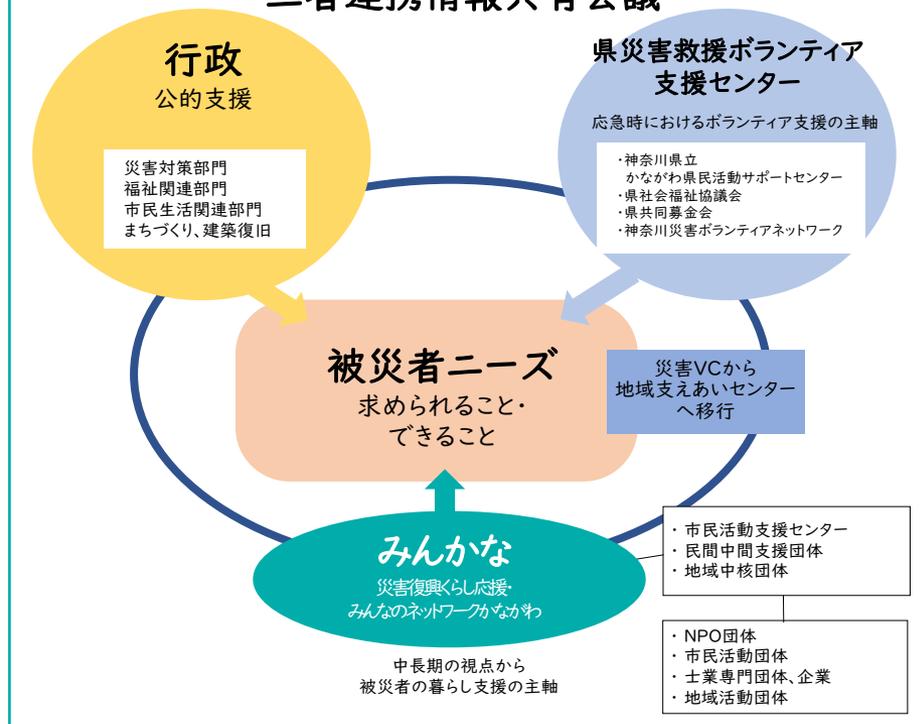
市町村域の連携体制づくりの支援

- ・災害・復興支援活動に参加する団体同士の顔の見える関係づくり（協議・情報共有・訓練・研修など）
- ・県レベルの災害時の情報共有会議の開催・運営に関する枠組みづくり

# 被災後のニーズの変化



## イメージ図 神奈川県における三者連携情報共有会議



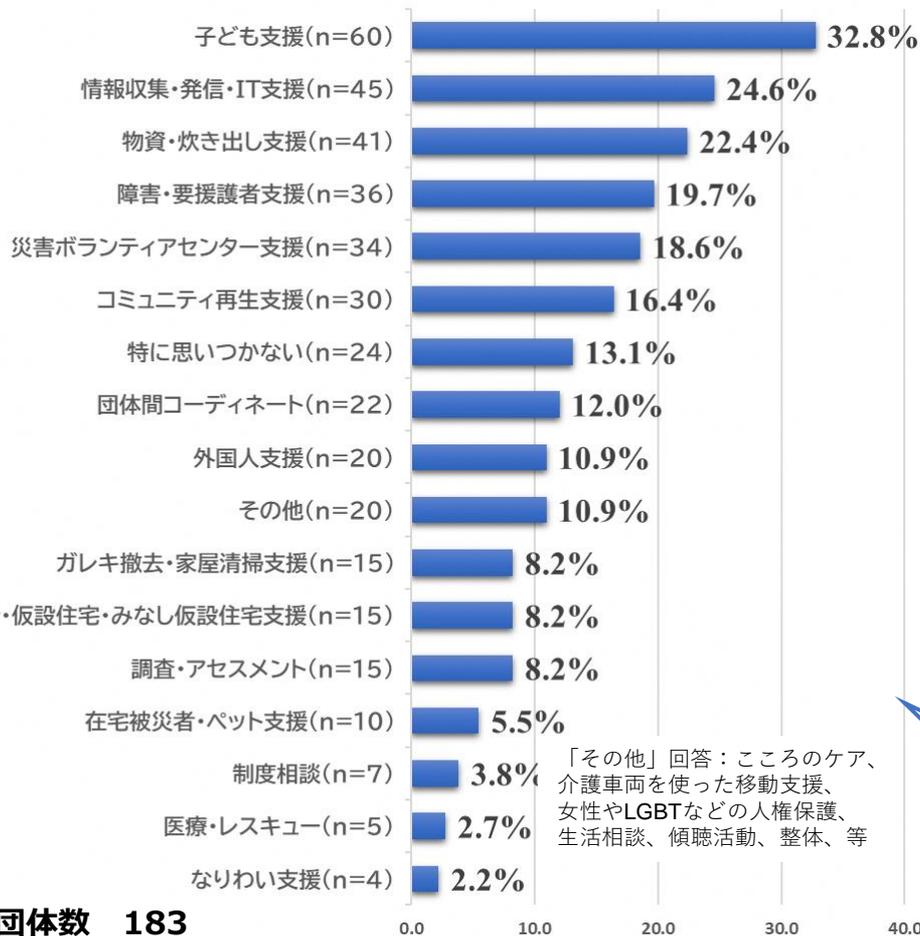
## 1年目（2020年度） の主な取組み

- ・かながわ県民活動サポートセンター、  
県社会福祉協議会、県共同募金会と  
定期的な意見交換

- ・横浜市市民局と協働で学習会開催

- ・コロナ下のNPO・市民団体向け調査で  
「災害時の支援活動」の情報収集

災害救援・防災分野ではない多くの  
市民団体が「災害時」の支援活動に  
関心を寄せている



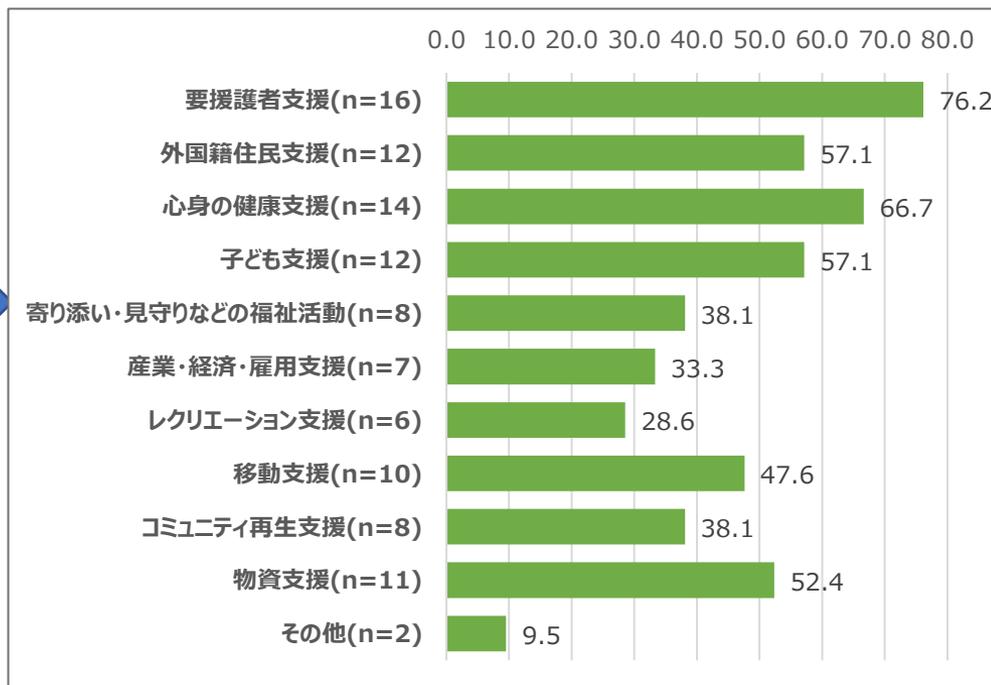
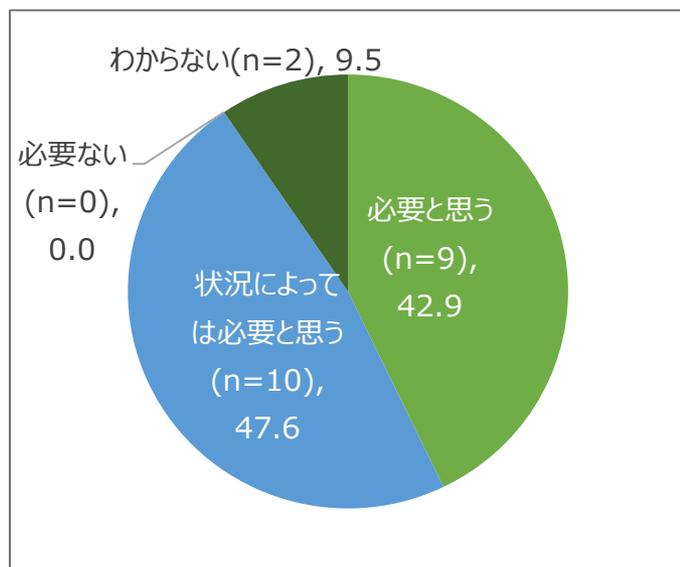
## 2年目（2021年度）の主な取組み

- 県協働部署（危機管理防災課、地域福祉課、NPO協働推進課、かながわ県民活動サポートセンター）、県社会福祉協議会、県共同募金会と定期的な意見交換
- 横浜市市民局と定期的な意見交換（横浜市域の三者連携に向けて）
- 県地域福祉課と意見交換（DWAT、要配慮者支援について）
- 民間支援団体との情報交換
- **県内33市町村の災害時の官民連携体制に関する状況調査の実施**
- 県央地域の市町自治体、社協、NPO等を対象に三者連携学習会（オンライン）の開催
- 「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング2021 in 横須賀三浦」の実施協力
- 横浜市内NPO等との学習会開催（ネクストステージ研究会 災害支援部会）
- 災害時の連携を考えるかながわフォーラム（オンライン）の開催
- 内閣府中核人材育成研修への参加

# 自治体調査結果

n=21 県内自治体調査2021年7月実施

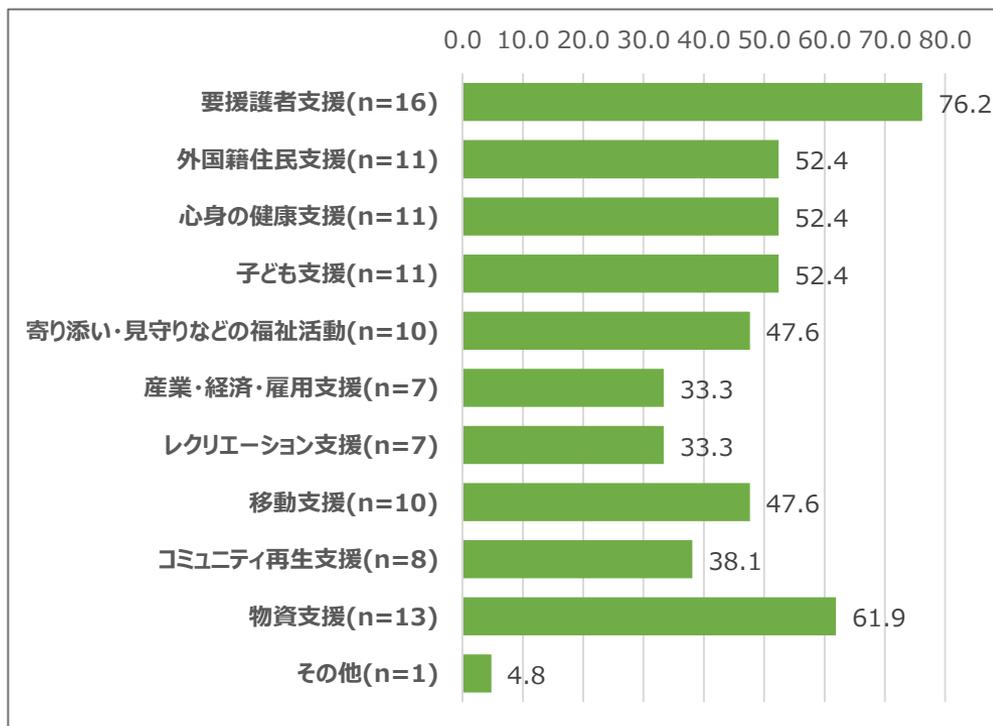
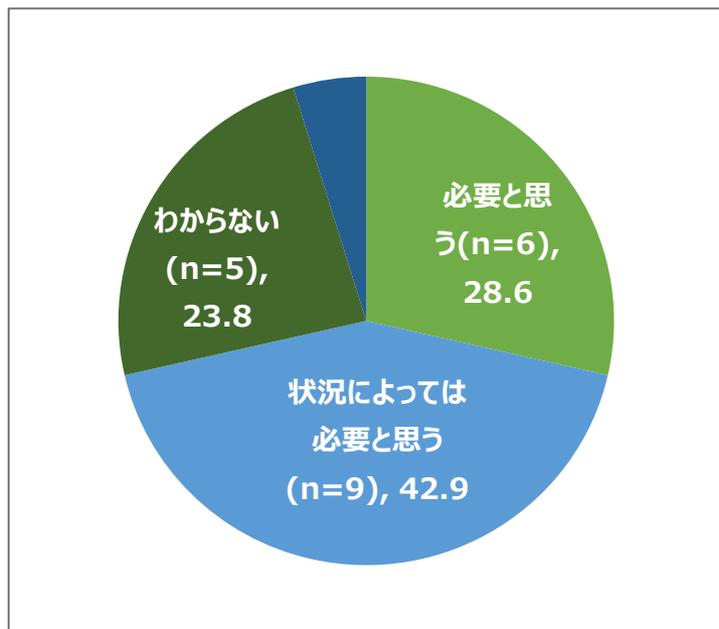
9割の市町村が「外部(広域)から入ってくるNPO・ボランティア団体や事業者等の民間団体による被災者支援活動が必要と思う」と回答



# 自治体調査結果

n=21 県内自治体調査2021年7月実施

7割の市町村が「自治体内に所在する災害救援分野以外の  
NPO・ボランティア団体や事業者等の民間団体による被災者  
支援活動が必要と思う」と回答



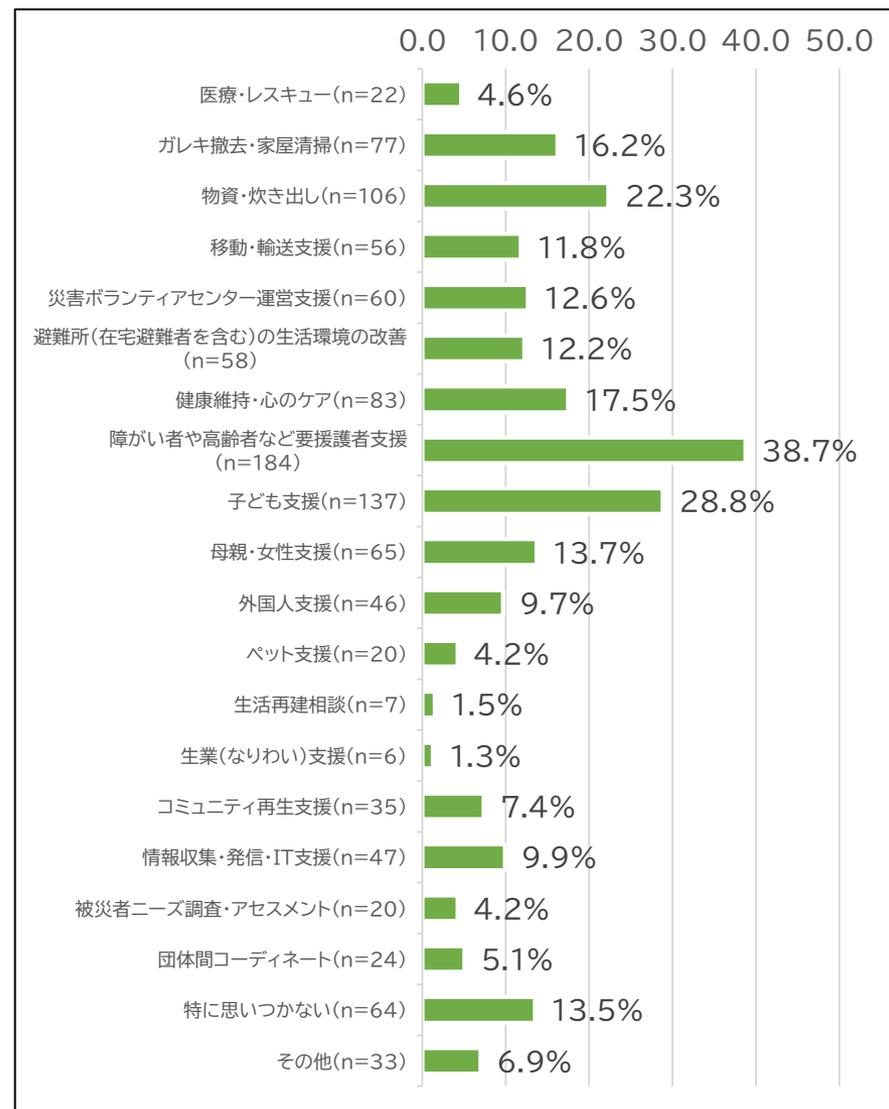
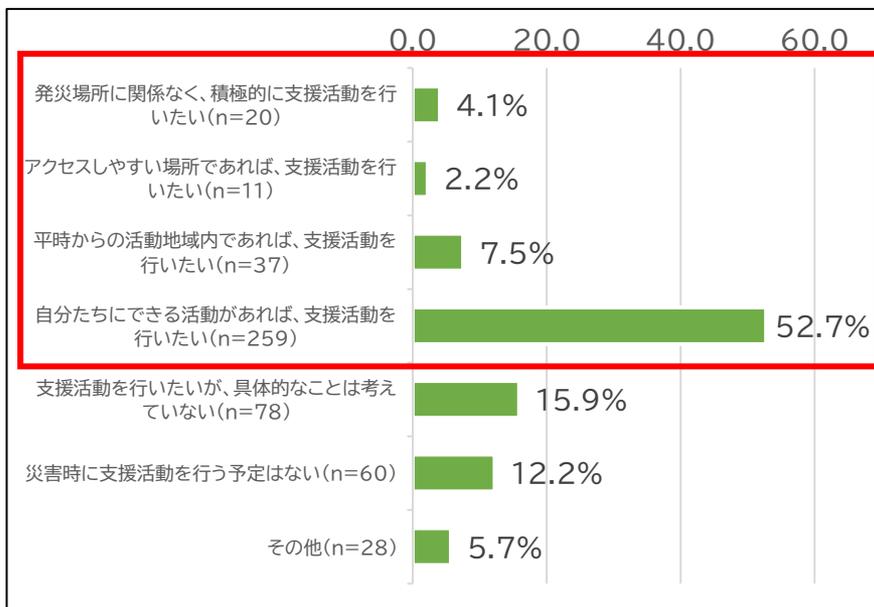
# 3年目（2022年度）の主な取り組み

- 県協働部署（危機管理防災課、地域福祉課、NPO協働推進課、かながわ県民活動サポートセンター）、県社会福祉協議会、県共同募金会と定期的な意見交換
- 災害時要配慮者支援について学ぶ勉強会の開催（県地域福祉課と協働）
- 県西地域学習会の開催（足柄上地区社会福祉協議会連絡会と合同研修）
- **災害への備えと支援活動に関する実態調査の実施（神奈川県内NPO法人対象）**
- 災害時の子どもの居場所づくりワークショップの開催（横浜市と協働）
- 被災者支援のための行政・社協・NPOなど多様な主体による連携体制構築に係る訓練（図上演習）の開催
- 「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング in 藤沢～災害に備えるまちミーティング～」の実施協力
- 災害時の連携を考えるかながわフォーラム2023の開催
- 「災害時の外国人支援について学び、つながろう」学習会（オンライン）開催

# NPO法人調査結果

n=495法人  
県内NPO法人調査2022年7月実施

66%の団体が、県内が被災時に  
「支援活動を行いたい」と回答



# NPO法人調査結果

## 災害時の支援活動の内容×回答団体の所在地（地域ブロック別）

ブロック	1 ・医療・レスキュー	2 ・ガレキ撤去・家屋清掃	3 ・物資・炊き出し	4 ・移動・輸送支援	5 ・災害ボランティアセンター運営支援	6 改善 ・避難所（在宅避難者を含む）の生活環境の	7 ・健康維持・心のケア	8 ・障がい者や高齢者など要援護者支援	9 ・子ども支援	10 ・母親・女性支援	11 ・外国人支援	12 ・ペット支援	13 ・生活再建相談	14 ・生業（なりわい）支援	15 ・コミュニティ再生支援	16 ・情報収集・発信・IT支援	17 ・被災者ニーズ調査・アセスメント	18 ・団体間コーディネート	19 ・特に思いつかない	20 ・その他
横浜地域	9	34	47	28	34	35	44	78	70	35	27	5	4	3	21	21	13	14	26	14
川崎地域	1	7	9	5	5	6	7	19	14	5	5	-	1	1	5	5	4	2	6	5
横須賀三浦地域	3	8	11	4	7	4	11	18	9	7	5	4	-	1	1	5	1	3	7	4
県央地域	3	14	23	6	7	4	8	33	26	12	4	7	-	1	4	4	-	-	5	3
湘南地域	5	13	15	10	6	7	11	32	14	5	5	3	2	-	4	11	2	5	16	6
県西地域	1	1	1	3	1	2	2	4	4	1	-	1	-	-	-	1	-	-	4	1
総計	22	77	106	56	60	58	83	184	137	65	46	20	7	6	35	47	20	24	64	33

# 4年目（2023年度）の主な取り組み

- 県協働部署（危機管理防災課、地域福祉課、NPO協働推進課、かながわ県民活動サポートセンター）、県社会福祉協議会、県共同募金会と定期的な意見交換
- 災害時要配慮者支援に関する意見交換（県地域福祉課と協働）
- 湘南地域の市町自治体、社協、NPO等を対象に三者連携学習会（オンライン）の開催
- 被災者支援のための行政・社協・NPOなど多様な主体による連携体制構築に係る訓練（図上演習）の開催
- 「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング」の実施協力
- 災害時の連携を考えるかながわフォーラム2024の開催
- 協働事業終了後に向けた、三者連携の枠組みを検討
- 「ぼうさいこくたい2023」にブース出展（P-67 S2-2教育学部講義棟7号館）

# みんなの活動

## 研修・学習会

災害・復興時の被災者支援活動や、NPO等と行政・社会福祉協議会が連携することの重要性を、関係者が集まり共に学んでいます。

## フォーラム

災害時を見据えた平時からの連携を進めるため、1年に1回フォーラムを開催しています。

## 調査・情報収集・発信

災害時の連携や活動についての調査を実施しています。  
また、WebやSNSで各種取組みを発信しています。

## ネットワーキング

定期的に会合を開催して、神奈川県における災害時の支援連携のあり方について、さまざまな団体と情報交換を行っています。

# 教えてください！あなたの組織の 災害時に「できるかも」

医療・レスキュー

ガレキ撤去・家屋清掃

物資・炊き出し

移動・輸送支援

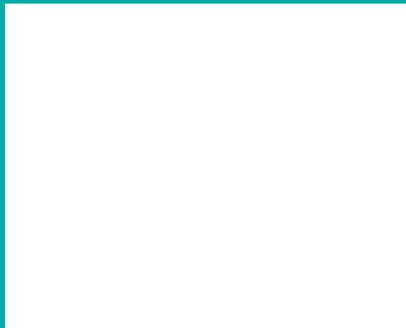
災害ボランティアセンター  
運営支援

避難所(在宅避難者を含む)  
の生活環境の改善

障がい者や高齢者など  
要援護者支援

子ども支援

母親・女性支援



外国人支援



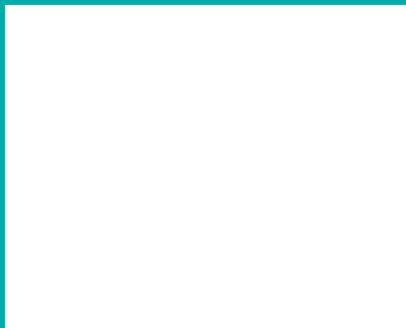
ペット支援



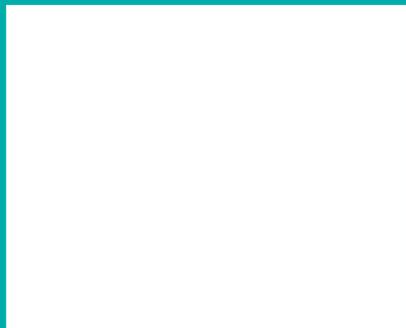
生活再建相談



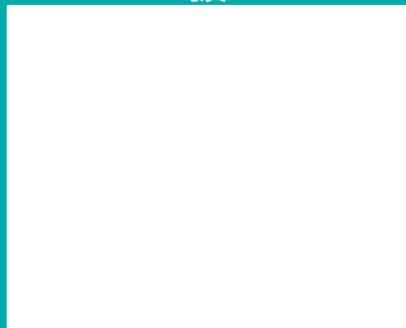
生業(なりわい)支援



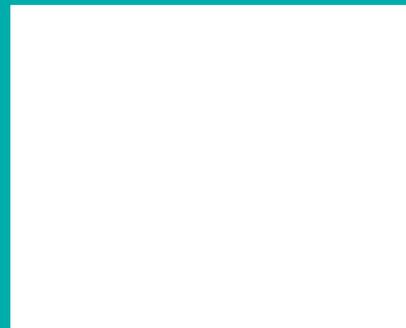
コミュニティ再生支援



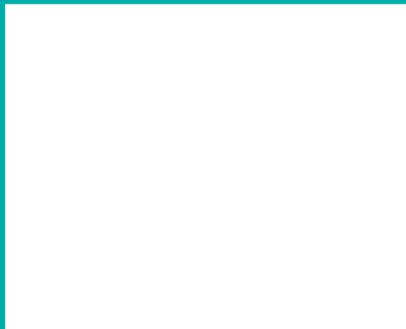
情報収集・発信・IT支援



被災者ニーズ調査・アセスメント



団体間コーディネート



その他

